

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会
2 開催日時	令和5年2月20日(月) 18時から
3 開催場所	市役所7階 行政委員会室
4 会議の概要	① 市立小中学校におけるいじめの現状と取組みについて ② インターネット上のいじめ対応マニュアル(案)について
5 公開・非公開の別 (理由)	一部公開 河内長野市情報公開条例第7条に掲げる個人に関する情報を審議することとなるため。
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 教育推進部 教育指導課 (内線 754)
8 その他	上記、議題①内の個人に関する情報を審議する場合のみ非公開となりますので、傍聴人は退出いただきます。

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和4年度 河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年2月20日(月) 18:00～19:40
- 2 場 所 市役所7階 行政委員会室
- 3 出席者 委員 竹内 啓三 氏 村上 佳津美 氏 黒田 尚美 氏
難波 泰明 氏
事務局 教育推進部 安田理事
教育指導課 生田課長 篠崎参事 森口主幹
墨村主幹 川畑主幹
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容
 - (1) 開会あいさつ
 - (2) 委員・事務局紹介
 - (3) 協議
 - ①市立小中学校におけるいじめの現状と取組みについて
 - 事務局より現状について説明
 - 委員より
 - ・昨年度に比べて軽微なものまで認知できている
 - ・各学校において、積極的な認知と対応が、今後の発生を防ぐことにつながる
 - ・国・府との違いを分析することで見えてくるものもあるのでは
 - ②取組みについて
 - 事務局より主な取組みを説明
 - 委員より
 - ・市独自のSVの配置はよい取組みだと思う
 - ・ケース会議は学校のケース会議か
 - ・専門家チームの位置づけは何か

- ・いじめにつながる不登校についてはしっかり対応すべき
- ・こころの記録はよい取組みであり、どう生かすかが大事
- ・蓄積したデータを分析できるシステムになることが期待
- ・結果から評価をどうするのか考える必要がある
- ・どの先生もデータを有効に活用できるようなしかけが必要

③インターネット上のいじめ対応マニュアル（案）

- 事務局より主旨説明
- 委員より
 - ・他の自治体にない取組み
 - ・加害者と被害者が明確でないケースもある
 - ・証拠保全の重要性。
 - ・教員が知っておくべき知識以上の対応が必要な場合があるので、早期に専門家に相談するのがよい。
 - ・保護者が理解できる説明がポイントになる
 - ・先行事例があれば情報収集を